

令和5年11月22日  
記者会見まで非公開

令和5年11月13日  
臨時部長会議資料

(企画政策部、こども未来部、教育委員会、  
地域・市民生活部、都市整備部)

# 青木島こども未来プランについて

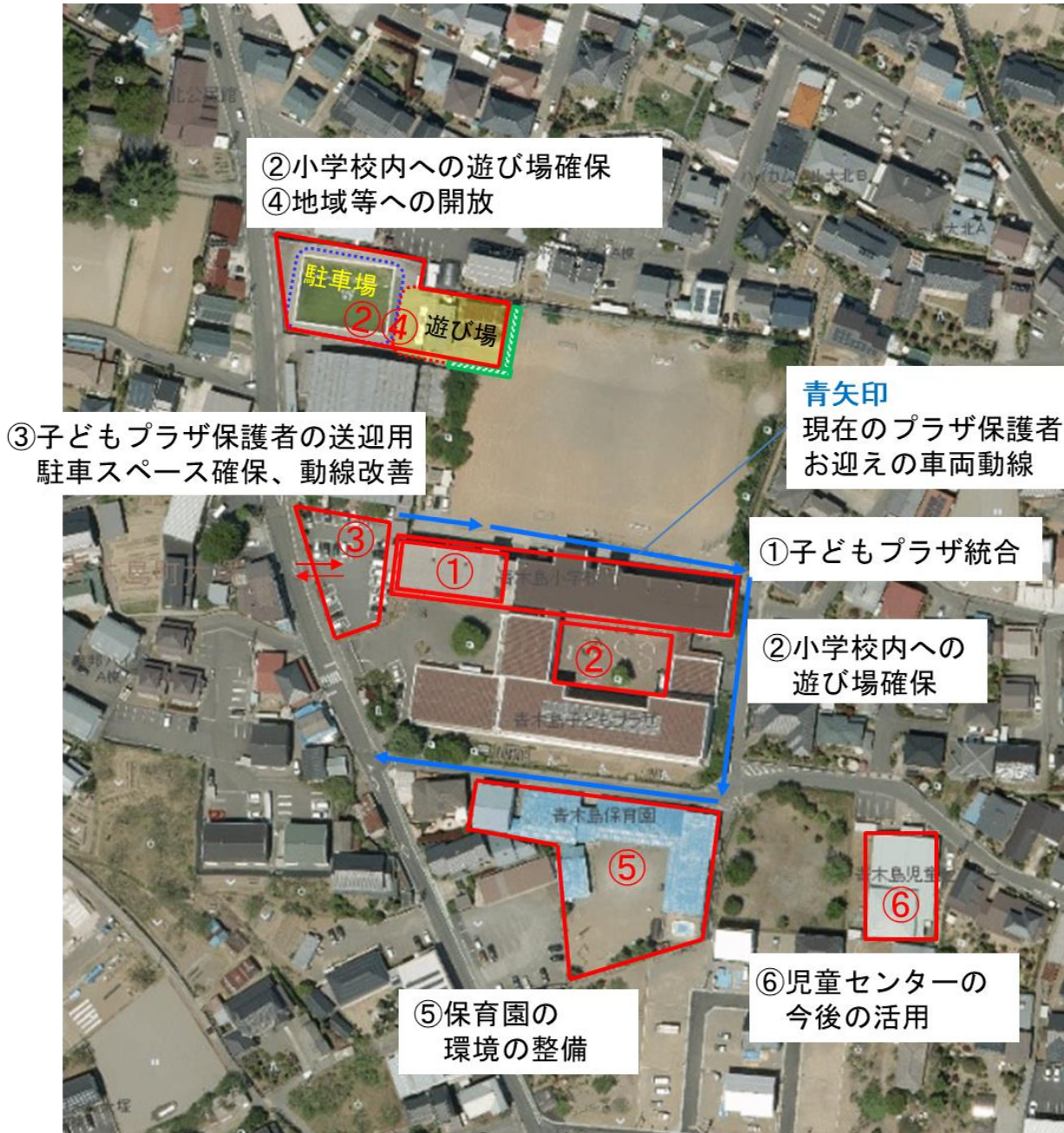
～青木島小学校区の子ども・子育て環境の充実を目指して～

令和5年11月  
長野市

【課題】

- ・ 放課後等も子どもたちが自由に遊べる環境の確保
- ・ 住宅街に各種施設が密集し、送迎車両が多数入り込むなど、子育て環境と住環境の一体的改善

年 月	概 要
R5. 2	ビジョン・プランの庁内検討開始
R5. 4	部長会議(青木島こども未来プラン(案)決定)
R5. 5	青木島小学校保護者説明会、区長会説明会 青木島保育園保護者説明会、学校職員・施設職員等意見交換
R5. 6	地区回覧、小学校PTA幹事会
R5. 7～8	意見等集約、公表
R5. 9～10	意見等を参考にプラン修正案の庁内における調整・検討 ⇒小学校PTA役員、青木島の子どもを語る会(学校評議員等)、区長会、 放課後子ども総合プラン運営委員会、学校職員・施設職員・保育園職員 への事前説明・意見交換 ⇒小学校保護者あて通知・意見募集、保育園保護者あて通知、 児童センター・子どもプラザ保護者説明会(意見交換)
R5. 11	部長会議(プラン決定)、政策説明会、記者会見 ⇒12月補正予算案提出



## 意見及び検討の方向

①について

- ・集会室を合唱団で毎週火・木・金 16:00~16:45使用(原則)
- ・保護者等から、統合に伴う集会室利用などへの懸念の意見
- ・施設職員から北校舎長寿命化改修後に統合すべきとの意見

⇒新たなスペース等について検討

②③④について

- ・新しい水泳学習や駐車場整備について了承を得た
- ・PTA役員等との意見交換で、不審者侵入の懸念から地域開放への慎重な意見あり

⇒ 遊び場の開放については慎重に検討

⑤について

- ・移転先について交渉中



## ポイント2

- ・遊び場については、学校授業日は開放しない
- ・土・日、学校休業日等は開放する
- ・遊具の設置に当たっては、子どもたちの意見を聴きながら進める

- ②小学校内への遊び場確保
- ④地域等への開放

## ポイント1

- ・子どもプラザや学校施設としても利用できる新たなスペースとして多目的棟を設置  
(早期に教育環境の改善や子どもプラザの充実を図るため仮設校舎を前倒しで設置)

- ③子どもプラザ保護者の送迎用駐車スペース確保、動線改善

## 青矢印 (参考)

現在のプラザ保護者送迎車両の動線



① 多目的棟

① 子どもプラザ統合

③ 保護者  
駐車場

① プラザ棟  
(改修後)

② 小学校内への  
遊び場確保

⑤ 保育園の  
環境の整備

⑥ 児童センターの  
今後の活用

## PTA役員会の意見等(10/13)

意見等	市の考え方
<p>プラン推進は賛同するが、今後の実施に当たっては、その都度説明や意見交換の場を設け、丁寧に進めてほしい。</p>	<p>放課後、子どもたちが離れた場所に移動することなく、伸び伸びと自由に遊べる環境を確保することや、保護者の送迎の利便性向上に加え、住宅街に送迎車両が入り込むなどの住環境の改善を図るため、児童センター機能を学校内に統合してまいりたいと考えております。また、今後のプール解体や多目的棟・トイレ改修、長寿命化改修等の工事の実施など、機会をとらえて御説明をさせていただきたいと思っております。なお、児童センターの子どもプラザへの統合を進めるに当たっては、時期や手法について保護者の皆様や関係者の御意見を聴きながら、柔軟に対応してまいります。</p>

## 小学校保護者アンケートの意見等 (10/17～31 提出 12人)

意見等	市の考え方
<p>送迎用駐車場のスペースは十分なのか。教職員用駐車場の方が広い。</p>	<p>子どもプラザ保護者の送迎専用駐車場とするため、現時点では充足するものと考えております。夏休み等の長期休業中は、教職員用駐車場への駐車も可能とする予定です。</p>
<p>遊具について他校を参考に様々なものに更新し、充実してほしい。</p>	<p>子どもたちの意見を参考に、他校の遊具の利用状況も踏まえ、整備してまいります。</p>
<p>資材や人件費が高騰する中、2024年度後半までにプール解体、遊び場整備は間に合うのか。</p>	<p>新しい水泳学習への移行を踏まえ、予算化した上で、早期に着手してまいりたいと考えております。</p>
<p>児童センターを統合するのであれば、子どもたちに開放してほしい。</p>	<p>統合後の児童センターの利用については、不登校児童生徒のための教育支援センターや、地域の子育てを充実する施設を軸に、児童センター等の登録に関わらず、子どもたちが自由に利用できる仕組みも含めて最適な方法を検討してまいります。</p>

意見等	市の考え方
<p>体育館の外トイレ改修の際、安全面・セキュリティ面を見直してほしい。</p>	<p>多目的棟の利用児童等と体育館利用者のそれぞれの安全面やセキュリティ面に配慮してまいりたいと考えております。</p>
<p>多目的棟については、後々の使用目的を明確にし、棟内にもトイレを併設すべきである。(暗くなると行きづらい)</p>	<p>多目的棟については、長寿命化改修後、学校機能として、庁務員室、PTA室、校内支援センター、集会室のほか、合唱団の練習での使用を想定しております。棟内のトイレ併設については、設計の中で検討してまいります。</p>
<p>工事着工前に保護者向け説明会の対面での開催をお願いしたい。</p>	<p>安全対策を含めた工事の概要に関する説明会を、学校の参観日等に合わせて開催する予定です。</p>
<p>工事中のセンターへの移動は危険ではないか。交通ルール、自転車利用など、保護者を含めて徹底してほしい。</p>	<p>工事中の児童の安全対策については、万全の対策をとってまいります。</p>
<p>児童センターは新しく、良い環境であり、統合は必要ないのではないか。</p>	<p>統合については、子どもたちが放課後移動することなく、伸び伸びと自由に遊べる環境とすることや、送迎車両の動線の改善を含めた周辺住環境の改善を目的としており、多目的棟という新たなスペースにより安全な環境を整えた上で進めてまいりたいと考えております。また、準備や運営に当たっては、皆様にいただいた御意見に配慮しながら進めたいと考えております。</p> <p>なお、児童センターの子どもプラザへの統合を進めるに当たっては、時期や手法について保護者の皆様や関係者の御意見を聴きながら、柔軟に対応してまいります。</p>
<p>子どもプラザ統合については、児童センターが使用可能な間は急ぐ必要はないと思う。(センターの児童数も減少する見込み)</p>	<p>統合については、子どもたちが放課後移動することなく、伸び伸びと自由に遊べる環境とすることや、送迎車両の動線の改善を含めた周辺住環境の改善を目的としており、多目的棟という新たなスペースにより安全な環境を整えた上で進めてまいりたいと考えております。また、準備や運営に当たっては、皆様にいただいた御意見に配慮しながら進めたいと考えております。</p> <p>なお、児童センターの子どもプラザへの統合を進めるに当たっては、時期や手法について保護者の皆様や関係者の御意見を聴きながら、柔軟に対応してまいります。</p>
<p>遊具や新多目的棟により校庭が狭くなるのではないか。</p>	<p>遊具などの遊び場については現在の器具庫を解体した場所へ、多目的棟は現在の植栽の場所を利用するため、校庭への影響はほとんどありません。</p>



## 修正案に対するPTA役員会、保護者からの主な意見等及び市の考え方③ 7

意見等	市の考え方
5月のプランより利便性が向上しており良いと思う。校庭以外の大きな広場がないため、保育園舎の移転新築と合わせて、公園設置を要望したい。	保育園舎については、移転新築に向け、交渉を進めております。公園の設置は長野市全体の計画の中で今後検討を進めてまいります。まずは、近隣の遊園地の遊具等の環境改善に努めてまいりたいと考えております。
青木島には公園や遊び場がない。	まずは小学校内への遊び場の整備、近隣の遊園地の遊具の充実などに取り組んでまいります。

### 児童センター・子どもプラザ利用の保護者の意見等(10/26説明会)

意見等	市の考え方
多目的棟の建設は賛成だが、長寿命化改修工事等の安全面を考えると、児童センターはそのまま良いのではないか。	統合については、子どもたちが放課後移動することなく、伸び伸びと自由に遊べる環境とすることや、送迎車両の動線の改善を含めた周辺住環境の改善を目的としており、多目的棟という新たなスペースにより安全な環境を整えた上で進めてまいりたいと考えております。また、準備や運営に当たっては、皆様にいただいた御意見に配慮しながら進めたいと考えております。 なお、児童センターの子どもプラザへの統合を進めるに当たっては、時期や手法について保護者の皆様や関係者の御意見を聴きながら、柔軟に対応してまいります。
正門前のロータリー案はとても良いが、小学校前の道路が狭く、見通しが悪く危険である。道路の向かいにミラーを設置するなど、利用者への意識付けをしてほしい。	警察関係者とも相談しながら配慮してまいります。

**【課題】**

- ・ 放課後等も子どもたちが自由に遊べる環境の確保
- ・ 住宅街に各種施設が密集し、送迎車両が多数入り込むなど、子育て環境と住環境の一体的改善

**(1) 子どもプラザ統合**

- ・ 児童センターを学校を活用した子どもプラザに統合（子どもたちが伸び伸びと遊べる環境づくり）
- ・ 子どもプラザや学校施設としても利用できる新たなスペースとして多目的棟を設置（早期に教育環境の改善や子どもプラザの充実を図るため仮設校舎を前倒しで設置）  
なお、児童センターの子どもプラザへの統合を進めるに当たっては、時期や手法について保護者や関係者の意見を聴きながら、柔軟に対応する

**(2) 小学校内への遊び場確保**

- ・ 子どもたちの遊び場としての機能を青木島小学校の敷地内に設ける
- ・ 遊び場への遊具の設置に当たっては、子どもたちの意見を聴きながら進める

**(3) 子どもプラザ保護者の送迎用駐車スペース確保、動線改善**

- ・ 保護者の送迎用駐車スペース確保と動線改善による児童の安全確保と周辺住環境の改善
- ・ 送迎用駐車スペースは、安全性を考慮し、ロータリーにするとともに、出入口を2か所に分ける

**(4) 地域等への開放**

- ・ 地域に開かれた学校として、社会とのつながりをさらに深める仕組みづくり
- ・ 遊び場については、学校授業日は開放せず、土・日、学校休業日等は開放する

**(5) 保育園の環境の整備**

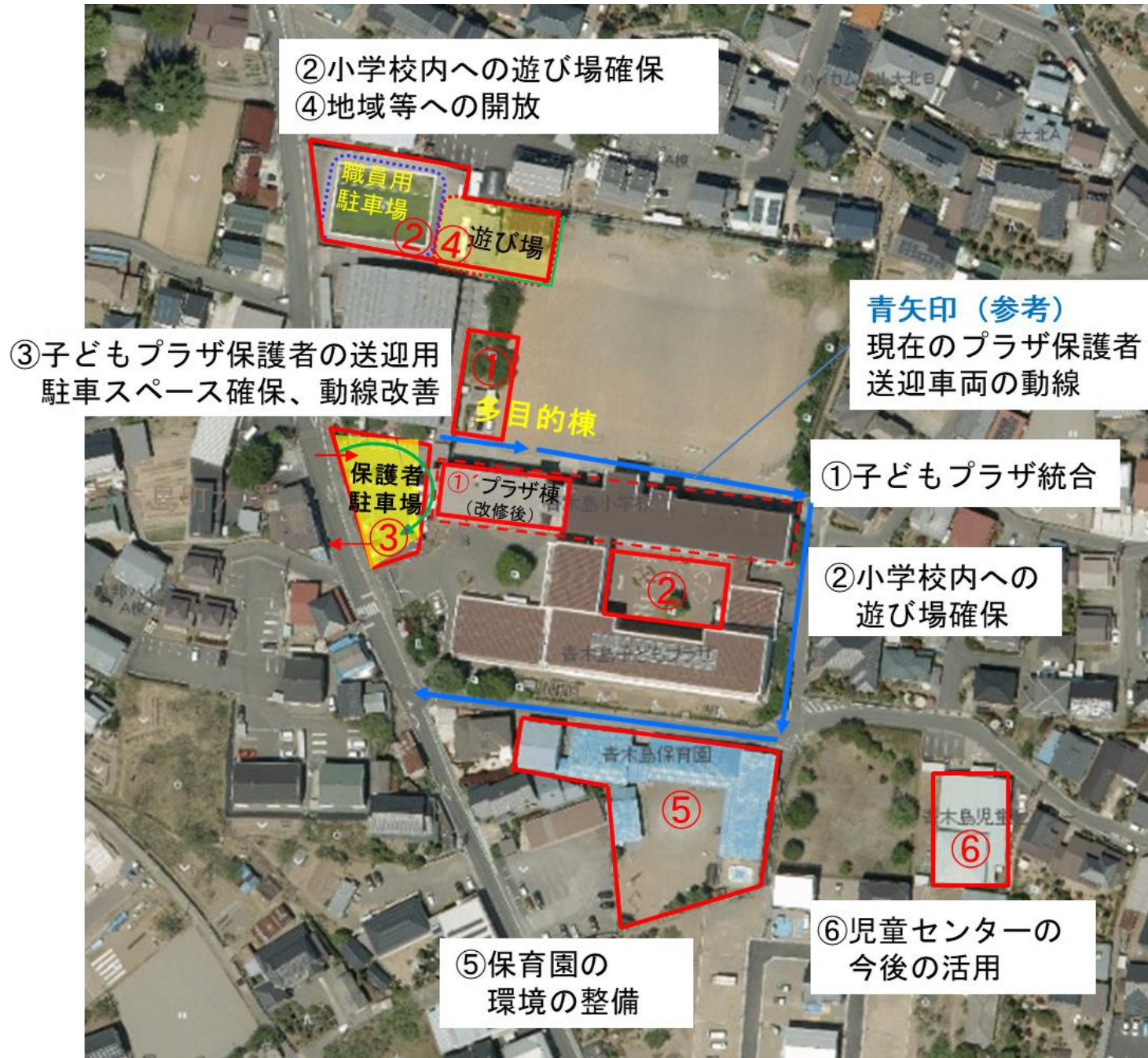
- ・ 老朽化している青木島保育園の対応策を検討し、保育環境の向上を図る

**(6) 児童センターの今後の活用**

- ・ 子どもプラザに統合した後の児童センターの活用を検討

子どもたちが安全で伸び伸びと遊べる環境整備と周辺住環境の改善が図られ、より住みよい地域となることを目指す





## (1) 子どもプラザ統合

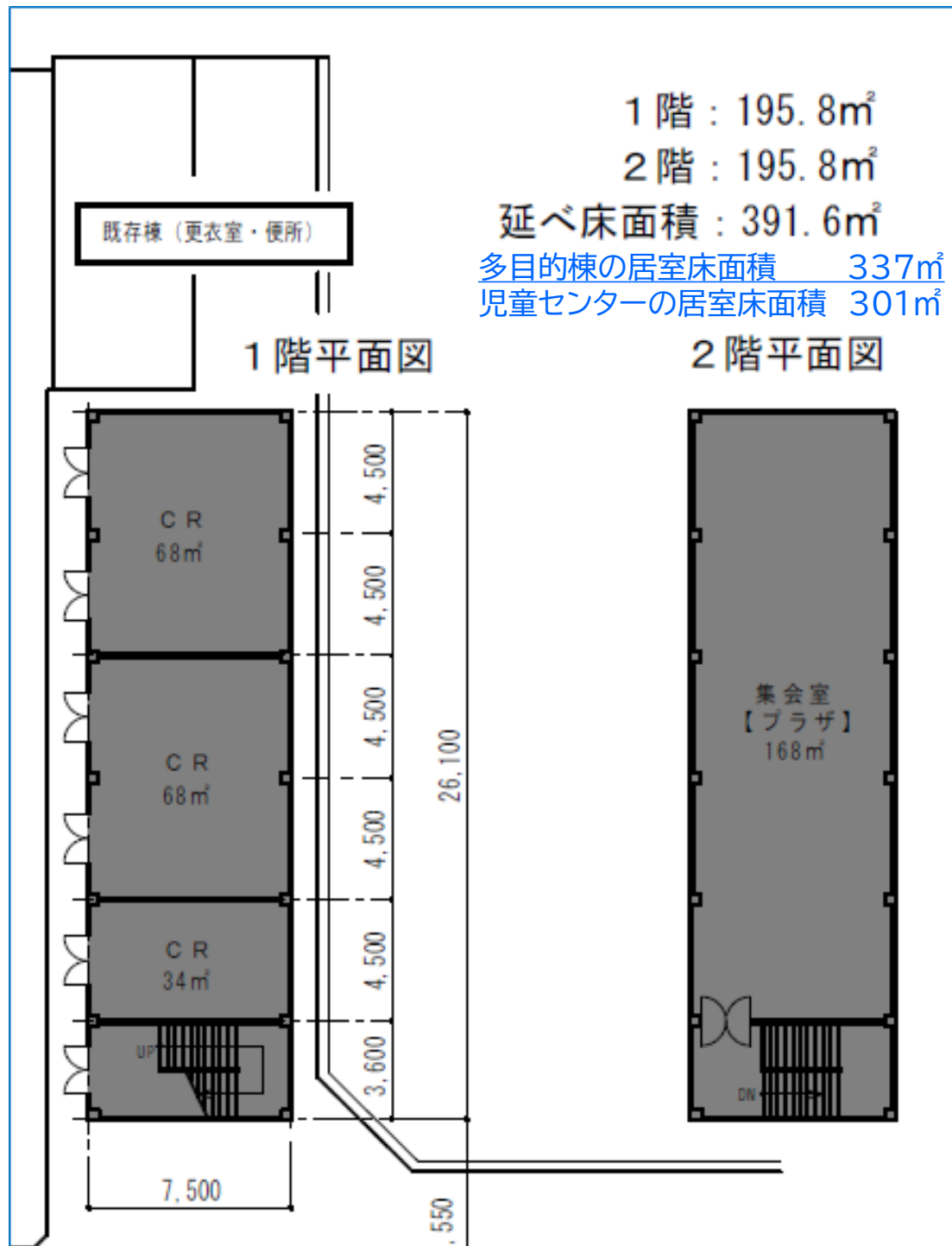
児童センターを、学校を活用した子どもプラザに統合します。(子どもたちが伸び伸びと遊べる環境づくり)

子どもプラザや学校施設としても利用できる新たなスペースとして多目的棟を設置(早期に教育環境の改善や子どもプラザの充実を図るため仮設校舎を前倒して設置)します。

なお、児童センターの子どもプラザへの統合を進めるに当たっては、時期や手法について保護者や関係者の意見を聴きながら、柔軟に対応します。

- ① 本市では、放課後の子どもたちの生活の場の環境改善を図るため、市内全小学校区において、児童館・児童センターを小学校内の「子どもプラザ」へ統合していく方針
- ② 青木島小学校区においても、放課後に離れた場所に移動することなく、伸び伸びと自由に遊べる環境を整備するため、学校内にスペースを確保し、児童センターと子どもプラザを統合する。このため、新たに多目的棟を設置し、子どもプラザの統合や学校施設として活用できる環境を整える。(校庭・中庭・体育館も利用可能となる)  
なお、統合を進めるに当たっては、時期や手法について保護者や関係者の意見を聴きながら、柔軟に対応する。
- ③ 子どもプラザ保護者用の駐車スペースを確保することにより、送迎の利便性も向上する。
- ④ 多目的棟の居室にエアコン設備を備え、プラン事業及び小学校の教育環境の向上を図る。
- ⑤ 北校舎の長寿命化改修後は、西側の1・2階を中心に十分な専用の居室・設備を備えた「新子どもプラザ」を設置する。

# 【参考】多目的棟(案)





## (2) 小学校内への遊び場確保

子どもたちの遊び場としての機能を青木島小学校の敷地内に設けます。  
遊び場への遊具の設置に当たっては、子どもたちの意見を聴きながら進めます。

- ① 本市では、民間等屋内プールを活用した「新しい水泳学習※」を推進
  - ⇒ 青木島小学校においてもプール施設の老朽化の進行から、新しい水泳学習に移行
  - ⇒ 移行に伴い、プール施設を解体し、子どもたちの遊び場を確保するための広場機能や遊具を設置するとともに、学校プール跡地の一部に職員駐車場を整備し、学校正門前の子どもプラザ保護者の送迎スペースを拡充

遊び場への遊具の設置に当たっては、子どもたちの意見を聴きながら進める。
- ② 児童センターの子どもたちの当面の遊び場として、①の整備が完了するまでの間、学校の中庭を開放(平日は16時以降)するとともに、遊具の設置や遊び道具の購入を検討

※新しい水泳学習:民間スイミングスクールやサンマリンながのにおいて、発達段階に応じた指導により、命を守り、生涯にわたって健康を保持増進し、余暇を楽しむ力を身に付けることをねらいとして実施する学習。  
インストラクターによる専門的な指導を受けられるほか、天候に影響されず、年間を通して学習できるなどのメリットがある。

## (3) 子どもプラザ保護者の送迎用駐車スペース確保、動線改善

保護者の送迎用駐車スペースの確保と動線改善により、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図ります。

送迎用駐車スペースは、安全性を考慮し、ロータリーにするとともに、出入口を2か所に分けます。

- ① 送迎用駐車場の慢性的な不足、車両が校庭側に乗り入れる動線、車両が住宅地に入り込むなどによる下校児童の安全確保の課題等を解決するため、学校プール跡地の一部を職員用駐車場とし、空いた現小学校正門前の職員駐車スペースを子どもプラザ送迎用駐車場として確保(安全性を考慮し、駐車場をロータリーにするとともに、出入口を2か所に分ける)
- ② 西側幹線道路から直接出入りできるようにすることで、駐車スペースのみでの送迎を可能とするとともに、住宅地側への車両の進入をなくし、児童の安全確保と周辺住環境の改善を図る。

#### (4) 地域等への開放

地域に開かれた学校として、社会とのつながりをさらに深める仕組みを作ります。  
遊び場については、学校授業日は開放せず、土・日、学校休業日等は開放します。

学校プール跡地に設置する遊び場の地域の幼児等への開放については、平日(学校授業日)は学校専用として開放せず、土曜日、日曜日、祝祭日及び長期休業中は開放する。

#### (5) 保育園の環境の整備

老朽化している青木島保育園の対応策を検討し、保育環境の向上を図ります。

- ① 老朽化した保育園舎の移転新築について検討  
同時に、青木島小学校の長寿命化改修に伴う代替施設の確保の課題も検討
- ② 関係者と調整を図りながら園舎の移転新築を、できるだけ近隣に移転できるよう、候補地について用地交渉を進める。
  - ⇒ ・園舎改修の場合は園児の安全確保が課題
  - ・新園舎では保育の充実が可能
  - ・旧園舎を小学校の長寿命化改修の仮設校舎に利用することで、仮設校舎設置により校庭が使えない状況の回避が可能

#### (6) 児童センターの今後の活用

子どもプラザに統合した後の児童センターの活用を検討します。

地域の子育てサービスの充実を図る施設として、教育支援センターや、18歳未満の全ての子どもが利用できる、児童福祉法に定める「児童館」としての活用などを調査・検討

